

陳情第15号	受理年月日	令和3年3月16日
付託委員会	教育文化委員会	
件名	邪馬台国時代のクニの歴史を学び、語り継ぐ、県史跡にふさわしい方形周溝墓の史跡整備について	
要旨	<p>足立山を望む丘陵地に広がる城野遺跡は、城野医療刑務所跡地の発掘調査により発見された弥生時代後期の遺跡である。</p> <p>2020年3月、福岡県教育庁は、城野遺跡の九州最大級の方形周溝墓が地域の有力者に関係する人物が埋葬されたと考えられ、城野遺跡から見つかった九州2例目の玉づくり工房の存在も含めて、邪馬台国と同年代のクニの実態を知る上で重要であると評価し、県史跡に指定した。</p> <p>県指定史跡となった方形周溝墓は大切に保存、活用することが求められるため、市がどんな整備計画案をつくるのか、当会が提案した方形周溝墓を生かした西エリア全域の城野遺跡公園案がどこまで参考にされるのか市の整備計画案を待ち、同年7月28日に懇談の場が設定されたが、その内容は、工事着工は翌8月の予定であり、①方形周溝墓全面を真っ平らなアスファルトにして周溝部分はアスファルトの色を変える、②方形周溝墓で見つかった幼児の朱塗り石棺2基は石棺の内部を焼き付けた平らな陶板で表示、③緑地はマンションに接する部分に低木を植えるだけで、木陰となる木も植える予定はないなど、市は整備計画案の説明はするが当会の意見を聞く気は一切ないことが分かった。その後、市長宛てに質問・意見及び要望書を提出し整備計画の見直しを求め、市議会にも陳情した。</p> <p>しかし、当会の願いはかなわず、8月下旬から整備工事が始まり、10月には、県教育庁の許可なく方形周溝墓に階段を設置したことから、3か月の工事停止となった。現在の城野遺跡公園の整備工事の状況は、市が説明したとおり残念な姿である。</p> <p>1800年前、邪馬台国時代のクニの歴史が刻まれた貴重な遺跡公園だと誰が思うだろうか。方形周溝墓は、ほどよいスロープがあるスケボーの練習場のようにあり、さらに計画変更して設置された階段により壊され</p>	

(続 く)

たように見え、完成後は人々の日常的な通路と化すであろう。このままでは、県史跡に指定された宝である方形周溝墓を生かすどころか、その存在すら不明確な遺跡公園になる。

については、歴史と文化を大切にすまちづくりの一環として、邪馬台国時代のクニの歴史を学び語り継ぎ、地域の宝として市内外にアピールできる県指定史跡城野遺跡公園の実現を求め、下記のとおり陳情する。

記

- 1 城野遺跡公園の整備状況の是非を問うために、本陳情の審査委員会として早急に現地を視察すること。
- 2 大和ハウス工業が緑地帯に充てた上で無償譲渡したことを踏まえ、方形周溝墓はアスファルトではなく、本来の姿に近くなるよう芝などの自然な形で復元整備すること。
- 3 整備計画において専門家や市民の意見を聞きながら進めると説明していることに関し、2011年から2013年までの国との保存交渉及び公用・公共用の取得等要望受付開始において、文化財保護審議会にも市議会にも一切諮らなかつた理由、及び意見を聞いた専門家について、その人数とどんな分野の方々だったのか、どの段階でどのようなことについて意見を求めたのか、市の整備計画案に賛同した専門家がいたのか、いたのであれば何人いたのかを明らかにすること。
- 4 今後の埋蔵文化財行政の発展と市民への説明責任を果たすため、城野遺跡公園の完成に至る協議録や資料等の記録を保存し、公開すること。